

# 近畿地方会ニュース

No. 4

1990. 7. 1.

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局  
 〒545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54  
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内  
 TEL 06-645-2056

発行責任者 堀口俊一

## 第30回 近畿産業衛生学会開催のお知らせ

主催 日本産業衛生学会近畿地方会

学 会 長 原 一郎 (関西医科大学公衆衛生学教室)  
 日 時 平成2(1990)年10月27日(土) 10~17時(予定)  
 会 場 関西医科大学 第三講堂  
 守口市文園町1番地 ☎ 06-992-1001(代)  
 評議員会 12:00~13:00 関西医大 第二講堂  
 懇親会 17:15~18:30 加多乃会館(関西医大同窓会館)

### 演題募集要領

#### 1. 演題申込みの方法

- (1) 1990年9月3日(月)までに、同封の用紙に演題名、発表者名、所属、連絡先を明記して、下記の学会事務局あて申し込んで下さい。(期限厳守)
- (2) 申込み到着後、学会事務局から「専用原稿用紙」を送付します。
- (3) 抄録原稿の提出締切りは、1990年9月20日(木)までと

します。期限を厳守してください。

- (4) スライドは原則として使用いたしません。

#### 2. 演題申込み先および問い合わせ

〒570 守口市文園町1番地  
 関西医科大学公衆衛生学教室内  
 第30回 近畿産業衛生学会事務局  
 ☎ 06-992-1001(内2515)

### 〈研究会のお知らせ〉

#### 第5回 職業性腫瘍研究会

日 時：平成2(1990)年7月14日(土) 14時  
 所：大阪府立成人病センター研究所1階  
 コンファレンス・ルーム  
 (J R環状線・地下鉄中央線、森之宮駅下車)  
 話題：発癌物質のリスクアセスメント  

1. 国際機関におけるリスク評価活動について  
 中村清一(大阪府立公衆衛生研究所労働衛生部)
2. アメリカEPAのリスクアセスメントの考え方  
 森永謙二(大阪府立成人病センター調査部)
3. アメリカOSHAのアスベスト規制におけるリスクアセスメント  
 車谷典男(奈良県立医科大学公衆衛生)
4. その他

連絡先：森永(☎ 06-972-1181 内線2379)  
 〒537 大阪市東成区中道1-3-3  
 大阪府立成人病センター調査部調査課

#### 平成2年度第1回 産業看護研究会

日 時：平成2(1990)年7月28日(土)  
 所：コミュニティプラザ大阪5F会議室(鶴)  
 大阪市福島区福島3-1-73  
 JR福島下車徒歩南へ10分  
 ☎ 06-454-1153  
 テーマ：産業看護の定義・産業看護職の役割について  
 一日常業務に立脚して活動を考える—Part II  
 連絡先：〒563 池田市満寿美町2-25  
 ダイハツ健康保険組合  
 岡田治子  
 (お問い合わせは文書でお願いします)

### 〈産衛学会からのお知らせ〉

#### 第15回 職業性アレルギー研究会

日 時：平成2(1990)年7月13日(金) 10:00~16:00  
 場所：大阪市立大学文化交流センター  
 (大阪駅前第3ビル内16F) ☎ 06-344-5425  
 特別講演(11:00~12:00)  
 泉 孝英(京大胸部研)  
 教育講演(13:00~16:00)  
 菊谷 仁(大阪大細胞工学センター)  
 萩野 敏(大阪大耳鼻科)  
 早川 律子(名大分院皮膚科)  
 東 福彦(堺市民病院皮膚科)

司話人：森本兼義・原一郎

#### 中小企業衛生問題研究会・第24回全国集会

日 時：平成3(1991)年2月9日(土) 10時~17時  
 場所：京都工場保健会・宮木ホール  
 演題募集：一般演題を募集しています。  
 報告者氏名、所属、演題名を記入して1990年7月31日までに下記にお送り下さい。  
 数多のご参加を期待します。  
 送り先：〒604 京都市中京区北壺井町87  
 京都工場保健会 田中健一宛  
 開催司話人：田中健一(京都工場保健会)  
 ☎ 075-802-0131  
 FAX 075-802-0129  
 水野洋(大阪府勤労者健康サービスセンター)

## 日本産業衛生学会近畿地方会会則

### (名 称)

1. 本会は日本産業衛生学会近畿地方会と称する。

### (事務局)

2. 本会の事務局は大阪市立大学医学部環境衛生学教室におく。

### (会 員)

3. 本会の会員は近畿地方に在職または在住する日本産業衛生学会の会員とする。

### (目的及び事業)

4. 本会は産業衛生の進歩をはかることを目的として次の事業を行う。

- 1) 産業衛生に関する学会の開催
- 2) 産業衛生に関する研究会の開催
- 3) 産業衛生に関する調査研究
- 4) その他目的達成に必要な事項

### (役 員)

5. 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長1名、監査2名、幹事、評議員各若干名

### (役員の選出)

6. 会長、副会長、監査は日本産業衛生学会の行う役員選挙と同時に、これと同様の方法で選出する。

幹事は日本産業衛生学会役員選挙によって近畿地方会から選出された理事をもってあてる。

評議員は同じく近畿地方会から選出された評議員を持って当てる。幹事には、評議員の中から会長の推薦する若干名を加えることが出来る。

### (役員の職務)

7. 会長は会務を統轄する。

副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は会務を代行する。

監査は民法第59条に準じて会務を監査する。幹事

は幹事会を組織し、会務を議決し、執行する。

評議員は評議員会を組織し、幹事会の諮問に応じ、幹事会が総会に提出する議案を審議し、あるいは本会の重要事項につき意見を述べるものとする。

### (総 会)

8. 総会は毎年1回開催する。なお必要に応じ臨時総会を、日本産業衛生学会定款第26条2項に準じて開催することが出来る。

2. 次の事項は総会に提出して、その承認を得なければならない。

1. 事業計画および収支予算
2. 事業報告および収支決算
3. その他幹事会および評議員会で必要と認めた事項

### (役員会)

9. 役員会は必要に応じ会長之を招集する。

### (会議の議決)

10. 総会および役員会の議決は出席人員の過半数の同意によらなければならない。

### (経費および会費)

11. 本会の経費は会費、本部交付金および他の収入をもってこれに当てる。

会費は総会の議決を経て別にこれを定める。

### 付 則

本改正会則は平成2年5月18日より実施するものとする。

2. 本会に名誉会長をおくことが出来る。

3. 準会員：近畿地方に在職（または在住）し、本会の主旨に賛同し、別に定める地方会費を納入するものは、準会員となって本会の活動に参加することが出来る。準会員になろうとするものは会員の紹介を受け、所定の用紙によって本地方会に申し込みなければならない。準会員は総会における議決権ならびに学会における発表権を持たない。

## 専門医制度に関するお知らせと意見の広場

(担当理事 藤木幸雄)

専門医制度準備委員会より、その経過とそれに対する学会員のご意見を地方会ニュースで、お知らせと吸収したく存じます。紙面の関係上、小生のいたらないまとめを手短に述べます。なお、詳しくお知りになりたい方は、藤木まで郵便によって請求して下さい。

(1) 専門医、(2) 指導医、(1) は筆記、口頭試験により、出題部門、試験部門、審査部門、研修部門の4部門を経由し、合格登録を行います。登録の費用は3万円です。指導医のそれは5万円です。指導医の認定に経過措置があり学会員となって10年以上、専属産業医として5年以上等がその資格になります。

(1) 専門医の認定資格には、学会員として5年、医師免許取得5年以上、体系的基礎研修の修了、実務研修を指導医の下で3年以上の経験、研究業務と1回以上の本人による学会での発表、の全てが必要となっています。

### (2) 指導医の認定基準

1. 専門医の条件を満たし、2. 専門医の資格取得後、実務経験が5年以上、3. 産業保健に関する十分な研究実績、4. 産業保健分野の講習会または教育機関での教育経験、指導能力があること、1~4までの全てがあることとなっています。

以上、大雑把な記述ですが、御意見、御要望を多くお待ちしております。

体系的基礎研修とは、当面は日本医師会の産業医基礎研修会の50単位程度で、将来は200~300時間の体系的基礎研修とする意向のようです。

## 第64回 日本産業衛生学会・第50回 日本産業医協議会 事務局からのお知らせ

梅雨晴の本格的な夏を思わせる日が続いていますが、会員各位には御健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。さて5月18日の第38回地方会総会で正式に近畿地方会での開催が承認されました第64回の日本産業衛生学会について、企画運営委員会ではこれまで4回の委員会を開いて、総務、学術、財務関係事項の検討を進めてまいりました。特に学術に関しては会員からお寄せいただいた御意見を参考として特別講演1題、シンポジウム1テーマと4つの特別企画について検討中です。

なお、特別研修会にはTHPをテーマとする内容が検討されています。以上について7月16日に第5回の企画運営委員会が開かれ、「産業医学」誌に掲載される第2報の最終案が決定される予定です。今後とも会員のご協力をお願いする次第です(6月22日)。

企画運営委員長 堀口俊一

## 事務局よりお知らせ

天気予報によると今年の夏は5年ぶりの猛暑になるそうです。

1. 今回は、去る5月18日の第38回地方会総会で地方会の会則が一部改正されましたので掲載しました。

2. 事務局へのご提案、ご意見、お問い合わせ、連絡等は必ず文書でお願いします。